

入札公告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び大和郡山市契約規則（昭和 39 年大和郡山市規則第 8 号）第 3 条に基づき、一般競争入札（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和 7 年 3 月 11 日

大和郡山市長 上田 清

1. 契約担当部局

〒639-1005 大和郡山市植槻町 6 番 10 号
大和郡山市上下水道部業務課
電話 0743-58-5602
FAX 0743-52-1923
E-Mail suigy@city.yamatokoriyama.lg.jp

2. 入札に付する事項

- (1) 入札件名 令和 7 年度車両総合管理業務（上水道）
- (2) 委託内容 入札仕様書のとおり
- (3) 委託期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (4) 委託場所 大和郡山市植槻町地内他
- (5) 入札方法 仕様書を基に委託対象車両の委託期間における委託総額（消費税相当額を含まない）を算出し、その額に 12 分の 1 を乗じた対象車両 1 カ月分の委託料（本体価格）を入札書に記入し提示する。（1 円未満の端数は切り捨てる）
落札額に消費税相当額を加算した額をもって契約額とする。

3. 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 道路運送車両法第 78 条第 1 項に規定する地方運輸局長の認証、もしくは同法第 94 条の 2 第 1 項の規定による地方運輸局長の指定を受けている者。当該賃貸車両について保守整備について第 3 者に受託させる場合は、受託者が道路運送車両法第 78 条第 1 項に規定する地方運輸局長の認証、もしくは同法第 94 条の 2 第 1 項の規定による地方運輸局長の指定を受けている者であること。
- (2) 国税の滞納のない者であること。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

- (5) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。
- (6) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。
- ①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。
 - ②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。
 - ③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。
 - ④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。
 - ⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。

4. 入札説明書を交付する場所及び問合せ先

1に同じ なお入札説明書等は和和郡山市公式HP（下記アドレス）に掲載。

https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/soshiki/gyomuka/nyusatsu_keiyaku/3/15978.html

5. 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、入札説明書で示す書類を次のとおり提出しなければならない。

- (1) 提出期限 令和7年3月26日（火） 17時
- (2) 提出場所 1に同じ

6. 開札の日時及び場所等

(1) 開札の日時及び場所

令和7年4月1日（月）14:00

奈良県大和郡山市植槻町6-10 上下水道部 2F会議室

(2) 入札書の提出方法

入札書を封筒に入れ、簡易書留郵便で令和7年4月1日（月）12:00まで必着とする。

(3) 郵送方法は、簡易書留郵便に限る。

7. 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお市長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

8. 入札手続等

(1) 入札保証金 178,000 円

(金融機関が振り出し又は支払保証した小切手を「1」に入札開始前までに提出し、納付する。)

ただし大和郡山市契約規則第 6 条の各号に該当する者はこれを免除する。

(2) 契約保証金

大和郡山市契約規則第 21 条に規定する入札保証金を支払わなければならない。

ただし、同規則第 22 条に該当する者はこれを免除とする。

(3) 契約書作成の要否 要する。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 支払い条件 詳細は入札仕様書によるものとする。

9. 特記事項

(1) 事業統合による本公告の継承

大和郡山市水道事業が令和 7 年 4 月 1 日に奈良県広域水道企業団（以下、企業団という。）に事業統合されることから、本公告については同日以降は企業団に継承される。

(2) 名称の読替

上記の事由により、令和 7 年 4 月 1 日以降は「大和郡山市長」に関する事項は「奈良県広域水道企業団企業長」に、「大和郡山市上下水道部」に関する事項は「奈良県広域水道企業団大和郡山事務所」に適宜読み替えるものとする。